

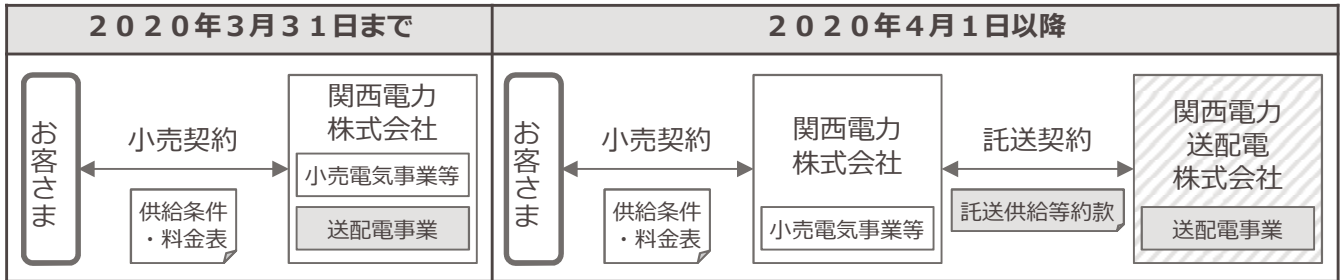
# 料金表の見直しについて

お客さまのご契約条件を定めた「料金表」の見直し内容は、以下のとおりです。

## 1. 一般送配電事業の分社化に伴う見直し

2020年4月1日の一般送配電事業の分社化以降、一般送配電事業は「関西電力送配電株式会社」（以下、「関西電力送配電」といいます。）が行っております。

<イメージ>



(1) 一般送配電事業者である関西電力送配電が主体となって実施および判断する業務等について、その旨を明確化いたしました。

<例> 契約電力の項目につきましては、以下のように変更いたしました。

変更前：当社の供給設備

変更後：一般送配電事業者の供給設備

<明確化した項目>

対象メニュー	項目
時間帯別電灯、はぴeタイム、はぴeタイムR、季特別電灯P S、eスマート10	適用範囲、供給電気方式、供給電圧および周波数、契約電力、使用電力量の算定、夜間蓄熱式機器にかかわる取扱い、託送約款等に定める記録型等計量器以外の計量器で計量する場合の特別措置（eスマート10以外）、適用範囲についての特別措置（時間帯別電灯のみ）
eおとくプラン、なっとくでんき、なっとくでんきBiz	適用条件（eおとくプランは「適用範囲」）、供給電気方式、供給電圧および周波数、契約電力（eおとくプランのみ）、託送約款等に定める記録型等計量器以外の計量器で計量する場合の特別措置（eおとくプランのみ）、契約容量（なっとくでんきBizのみ）
低圧総合利用契約	適用範囲、供給電気方式、供給電圧および周波数、契約電力、使用電力量の算定、需給開始後の需給契約の消滅にともなう料金および工事費の精算、託送約款等に定める記録型等計量器以外の計量器で計量する場合の特別措置、夜間蓄熱式機器にかかわる取扱い
低圧季特別電力	契約電力、託送約款等に定める記録型等計量器以外の計量器で計量する場合の特別措置
低圧蓄熱調整契約	夜間使用電力量の算定
深夜電力、融雪用電力	供給条件、その他

(2) 関西電力送配電が定める託送約款に基づく旨へ記載内容を見直しいたしました。

<例> 力率の算定項目につきましては、以下の通り見直しいたしました。

変更前：供給条件別表7（進相用コンデンサ取付容量基準）の基準に適合した

変更後：託送約款等に定める基準に適合した

<見直した項目>

対象メニュー	項目
eおとくプラン、時間帯別電灯、はぴeタイム、季特別電灯P S、はぴeタイムR、低圧季特別電力、低圧総合利用契約	託送約款等に定める記録型等計量器以外の計量器で計量する場合の特別措置

対象メニュー	項目
時間帯別電灯、はぴeタイム、 季時別電灯P S、低圧季時別電力	契約電力についての特別措置
低圧総合利用契約	需給開始後の需給契約の消滅にともなう料金および工事費の精算、その他、力率の算定
低圧季時別電力	力率割引および割増しの適用を受けるお客さまについての特別措置

(3) その他分社化に伴い必要な内容へ見直しいたしました。

対象メニュー	見直し内容
時間帯別電灯、はぴeタイム、 はぴeタイムR、eスマート10、 季時別電灯P S、低圧総合利用契約、 低圧季時別電力	「使用電力量の算定」について、使用量の計量は関西電力送配電で実施することから、項目名を「使用電力量の計量」から「使用電力量の算定」へ変更いたしました。
低圧蓄熱調整契約	「夜間使用電力量の算定」について、使用量の計量は関西電力送配電で実施することから、項目名を「夜間使用電力量の計量」から「夜間使用電力量の算定」へ変更いたしました。
時間帯別電灯、はぴeタイム、 はぴeタイムR、eスマート10、 季時別電灯P S	「使用電力量の算定」における、夜間蓄熱式機器の別計量について、お客さまと当社で協議し、関西電力送配電が認める場合のみ別計量を行うことを記載いたしました。また、通電開始時刻を変更することがある旨を削除いたしました。
低圧総合利用契約	「使用電力量の算定」における、夜間蓄熱式機器の別計量について、別計量における使用電力量の算定に関する記載を削除いたしました。

## 2. 分社化以外での見直し（小売電気事業者としての見直し）

対象メニュー	見直し内容等
全てのご契約メニュー	料金表の実施日を2020年4月1日にいたしました。 消費税法の改正に伴う経過措置について、対象となる期間を経過しているため、削除いたしました。
時間帯別電灯、はぴeタイム、 季時別電灯P S、低圧総合利用契約	参照先の旧料金表の実施日を2019年10月1日に変更いたしました。
eおとくプラン、時間帯別電灯、 はぴeタイム、季時別電灯P S、 はぴeタイムR、低圧季時別電力、 低圧総合利用契約	「託送約款等に定める記録型等計量器以外の計量器で計量する場合の特別措置」について、既に適用されているお客さまのみ引き続き適用するよう見直しいたしました。

## 3. その他

記載内容全般において分かりやすい表現に見直すとともに、一部の項目名や番号を変更いたしました。